

1. 施設整備計画の名称

雲仙市公立学校等施設整備計画

2. 計画期間

令和3年度(1年間)

3. 施設整備計画の目標

(1) 公立の義務教育諸学校等施設の老朽化対策を図る整備

(2) 地震、津波等の災害に備えるための整備

経年劣化により外壁等の崩落の危険性がある建物については、劣化の状況を鑑み、学校施設に必要な防災機能について、防災担当部署と十分に連携しながら検討した上で、優先順位をつけて年次的に防災機能強化事業(非構造部材の耐震化)を実施しており、大塚小学校(屋内運動場)及び南串第二小学校(屋内運動場)において、外壁の改修を行い、安全性の確保に努める。

(3) 防犯対策など安全性の確保を図る整備

(4) 教育環境の質的な向上を図る整備

大塚小学校(屋内運動場)のトイレは、男女共用として使用しているため、トイレの男女の使用区分の分離や洋式化などの全面的な改修を行い、教育環境の改善を図る。

(5) 施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備

4. 域内の義務教育諸学校等施設の整備状況

(1) 現在の学校等の整備状況

学校等		学校等
小学校		17 校
中学校		7 校
義務教育学校		0 校
中等教育学校(前期課程)		0 校
特別支援学校(小学部及び中学部)		0 校
幼稚園等(特別支援学校の幼稚部を含む。)		0 園
幼保連携型認定こども園		0 園
高等学校等(特別支援学校の高等部及び中等教育学校の後期課程を含む。)		0 校
教員及び職員のための住宅		0 戸
学校給食施設	単独校調理場	0 箇所
	共同調理場	2 箇所
スポーツ施設	学校水泳プール	16 箇所
	学校武道場	2 箇所
	社会体育施設	41 箇所

(2) 整備に関する計画の策定状況

計画名	策定の有無	策定年月日
個別施設計画 ^{※1}	有	令和3年3月
国土強靱化地域計画 ^{※2}	有	令和2年6月

※1 インフラ長寿命化基本計画(平成25年11月29日)に基づく、個別施設毎の長寿命化計画

※2 強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法(平成25年法律第95号)

5. 施設整備計画の目標の達成状況に係る評価に関する事項

<p>計画期間経過後に、令和3年度整備事業の達成状況を確認し、評価結果等を市公式ホームページにて公表する。</p>
